

アルミニウムダイキャスト品の 湯じわレベルの分類方法

主 管：車両審査実験部
材料開発第一課

制 定：

最終改：1986年11月7日

確 認：2011年7月31日

1. 適用範囲

本規定はアルミニウムダイキャスト品の強度に影響を与える湯じわレベルに関するものである。

2. 測定方法

製品現物の湯じわを、非破壊検査(浸透探傷法 **JIS Z 2343**)にて検出し、「アルミニウムダイキャスト品の湯じわレベル分類表」を基準に、湯じわレベルを測定する。

測定は、20mm 平方を測定範囲とする。

3. 表示方法

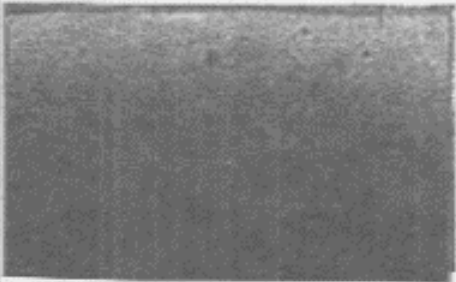
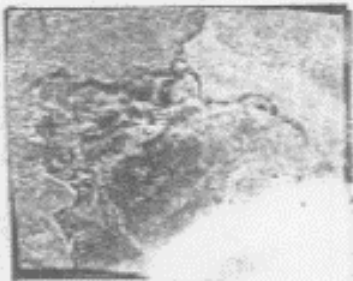
「アルミニウムダイキャスト品の湯じわレベル分類表」にて5段階に分類し、湯じわレベルを数字(湯じわレベル **Y5**(良)⇔**Y1**(劣))で表示する。

図面には……以上と表示する。

4. 添付資料

「アルミニウムダイキャスト品の湯じわレベル分類表」

添付資料 : アルミニウムダイキャスト品の湯じわレベル分類表 [×3; 染色浸透探傷試験(カラーチェック)]

良 ↑	Y5		カラーチェックにて 条痕が検出されない
↓ 劣	Y4		条痕が2本以内のもの。 (付. 上図は2本つながった例)
	Y3		条痕が交差し、カーストサケを 形成している。